

# 令和4年度 第1回 船橋市文化財審議会会議録

- [日時] 令和4年6月15日(月曜日) 午前10時 開始
- [場所] 船橋市役所 本庁舎11階 113会議室
- [出席者] 委員：柴田委員長、金出副委員長、吉武委員、湯浅委員、青木委員、菅根委員、藤井委員
- 事務局：三澤生涯学習部長、松田文化課長、白井課長補佐、高橋埋蔵文化財調査事務所長、小中文化財保護係長(埋蔵文化財班長)、菅野歴史文化財班長、水沼主事、松本主事、林主事
- [欠席者] 阿部委員
- [委嘱状交付] 三澤生涯学習部長より、柴田委員、金出委員、吉武委員、藤井委員に委嘱状を交付。
- [人事異動等報告] 松田文化課長
- [挨拶] 三澤生涯学習部長

---

## 議事

柴田委員長：はじめに、報告事項(1)「令和3年度文化財保護・調査・普及事業の報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局：説明いたします。会議資料の1ページをご覧ください。1. 保護・調査事業を説明します。

①「取掛西貝塚保存事業については、令和3年10月に船橋市で初めて国史跡に指定された取掛西貝塚の今後の保存活用方針を策定する「史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会」を設置し、保存活用計画策定に着手しています。詳細は、報告事項(3)で報告します。

②「開発等に伴う埋蔵文化財に関する業務」については、会議資料6～9ページに詳しい業務実績などを掲載しています。コロナ禍ではありますが、埋蔵文化財に関する問い合わせ、調査件数等について微増となっています。

③「開発等に伴う発掘調査(本調査)」です。令和3年度は遺跡の本調査を15件実施しました。発掘調査を実施した遺跡名は、表に記載の通りです。

2ページ目に移ります。

④「発掘調査報告書刊行」について、昨年度は9冊の発掘調査報告書を刊行しました。このうち、1～3は、確認調査を中心とした調査報告書です。4～9は、本調査の調査報告書です。

⑤「指定・登録文化財の調査」については、昨年度は、市内の民俗行事のほとんどが中止となりましたが、県指定無形民俗文化財「下総三山の七年祭り」は、神事の部分だけが伝統に則り、行われました。記録のため現地で調査を行いました。

⑥「未指定文化財の調査」について、昨年度は、令和2年度に続いて民俗行事等を中心に行事自体が中止となり、掲載されている4件のみ、調査を行いました。

3 ページ目に移ります。

⑦ 「下野牧二和野馬土手の草刈り」。市内二和東に残る、近世の牧の土手について、維持管理の一部を市で担っています。昨年度は、草刈りを2回行いました。

⑧ 「指定文化財補助事業」については、市内の指定・登録文化財22件について管理伝承費の補助を行いました。また、掲載されている3件の修繕に補助を行いました。

⑨ 「文化財防火デー」については、例年1月26日に合わせて、文化財の管理者や所有者、地元の方と消防訓練を行ってきましたが、令和2年度は全て中止、令和3年度は職場の消防訓練のような形で、2か所で実施となりました。大規模な防火訓練は、直近2年は行っていない状況です。

続いて、「2. 普及事業」についてです。

① 「文化財説明板の設置」。老朽化した1基の説明板の建て替え、新規説明板の1基設置を行いました。「船橋御殿跡 附 東照宮」の説明板の建て替えと、市民からの要望を受け、行田公園内に「行田無線塔（船橋海軍無線電信所跡）」の説明板を新規設置しました。

② 「刊行物」については、昨年度、刊行したものはありません。

③ 「遺跡見学会・体験発掘」。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、1回しか実施できませんでしたでしたが、270人の参加がありました。

4 ページ目に移ります。④ 「展示・講演会 埋蔵文化財」。主に取掛西貝塚の国指定に伴って開催した展示・講演会を記載しています。勤労市民センターで行った講演会では、座席の間隔を空ける等したため、会場は150人定員としましたが、145人の参加がありました。

⑤-1 「講師派遣・講座 埋蔵文化財」については、取掛西貝塚の国指定に伴う講座が多くありました。コロナ禍で、例年と比べると事業数自体は少ないですが、掲載されている計9回の出前講座を行うことができました。5 ページに移ります。

⑤-2 「講師派遣・講座 歴史文化財」。ありませんでした。

⑥ 「研修生・職場体験受け入れ」。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、研修生の受け入れはありませんでした。

事務局からの報告としては、以上です。

柴田委員長：事務局から報告ありましたが、委員の皆さん、ご意見等ありますでしょうか。

菅根委員：郷土資料館では特に特別展等は行っていなかったのでしょうか。また、⑤-2 「講師派遣・講座 歴史文化財」がなかったのは、コロナの影響でしょうか。

事務局：資料には埋蔵文化財、とりわけ取掛西貝塚に関わる展示を掲載しています。郷土資料館でも企画展は行っていますが、直接、指定文化財等に関わる展示ではなかったため、資料に掲載していません。郷土資料館の企画展のパンフレットはお手元の配布資料の入った封筒に入れてあります。

菅根委員：わかりました。ありがとうございました。

青木委員：資料1ページの③「開発等に伴う発掘調査（本調査）」や2ページ目の④「発掘調査報告書刊行」の表の中に遺跡の跡に（ ）がついていますが、これはどういう意味なのでしょう

ようか。

事務局：これは、例えば1ページ目の一番上の「ユルギ松遺跡（7）」と書いてありますが、これはユルギ松遺跡で7地点目の発掘調査ということで、第7次調査地点という意味です。

青木委員：（82）と（84）などの記載があります。1つの遺跡で、それだけ調査地点があるということは、1回の調査面積が小さいということですか。

事務局：そうですね。ここ数年ですと、1000平米未満の発掘調査がかなり多くあります。

青木委員：分かりました。ありがとうございます。③の表の中に「委託」と記載されていますが、これは業者への委託ということでしょうか。

事務局：船橋市では、市から発掘調査会社に委託を出しまして、市の職員が調査の状況を監理する形で本調査を実施する場合があります。同じ時期に発掘調査が集中していくつも入る場合に、そういった方法をとっています。

青木委員：埋蔵文化財調査事務所だけでは人力的にきついということなのですね。分かりました。ありがとうございます。

柴田委員長：他にございますか。

湯浅委員：指定文化財補助事業の管理伝承費の補助という項目ですが、修繕等の件数が3件とありますが、可能であれば金額を教えてくださいませんか。

事務局：管理伝承費の方は、一所有者に対して、一律4万円と決まっています。経費が4万円未満の場合は、減額してその額となります。

修繕につきましては、その修繕内容によりますが、前年度は、修繕金額は大きなものがなく、年度毎に予算を計上している緊急修繕の予算から補助しました。

湯浅委員：ありがとうございます。もう1件ございまして、遺跡の見学会も大変な中で開催だったと思いますが、夏見台遺跡を選ばれた理由は、夏見台遺跡で何かトピック的なことがあったからということなのでしょうか。

事務局：遺跡見学会は、コロナ禍で中々開催できなかったのですが、タイミングが良かったということが一つと、現場に穴があいていたり、狭い場所だったりすると見学者の安全が確保できないのですが、こちらの場所は、見学者のルート等も作りやすかったことがあり、見学会を開催しました。また、夏見台小学校のすぐ近くの現場だったので、見学会の前には小学校へお知らせをした結果、文化財の講演会は高齢の方が多いのですがけれども、小学生が親子で参加するなど、普段とは違う層の方にも見ていただけました。

湯浅委員：よくわかりました。工夫もなされていて、ありがとうございます。以上です。

柴田委員長：夏見台遺跡は、270人参加があったということですね。他にございますか。

金出委員：行田の無線塔について。近代の未指定文化財に、文化財の説明板を立てることは大変ありがたいと思います。このことを受けて、縄文時代や古墳時代などの遺構を調査し、記録する時に、近代の遺構があわせて記録されるようになれば、ずっと同じ土地に人が住み続けてきた船橋という土地の特徴を表すことができるのではないかと思います。歴史の継続性を考えて、比較的新しい時代の部分が空白にならないようにご留意いただくと大変ありがたいです。例えば、市川市には近代の遺構について、多く書かれている発掘調査報告書もあり、建物の調査をする時にとても参考になります。船橋市における発掘調

査時の近代の遺構の扱いや方針があったら教えてください。

- 事務局：江戸時代のものについては、調査で遺構が出てくれば、合わせて調査することになっています。近代以降のものがある場合には、事前にどのくらいの価値があるかを検討して、どこまで記録をするかという判断になるかと思います。
- 金出委員：行田無線塔であれば、例えば、掘り起こした時にコンクリートの塊があったりとして、それが記録するに値しないとなった場合には、そのまま無くなってしまうことになる。もし、市で、写真、大きさなどを記録して遺してもらえると、何十年後に、今は分からないことが、分かってくるかもしれないと感じ、お聞きしました。
- 事務局：行田無線塔の今回の説明板の設置のきっかけの一つに、船橋市史の編さんにも携われた方の調査成果があります。以前から行田無線塔を調べていて重厚な本を出されており、その中で、主塔のあった位置が特定されていました。その著者と地域の歴史を研究されている方々が千葉県に許可をとって公園内にある主塔の基部があった場所を実際に掘って、結果として、主塔の基部がそこに残っていることが分かりましたので、その近くに説明板を立てることになりました。
- 金出委員：ありがとうございます。
- 青木委員：私たちが学生の頃は、夏見台遺跡の発掘調査に参加したことがあり、夏見台遺跡だと現在75次、宮本台遺跡だと84次など、多くの調査結果があるわけですが、今までに蓄積された沢山のデータを俯瞰的、体系的に調査や研究する方はいらっしゃるのですか。
- 事務局：発掘調査報告書をまとめる際には、通常、調査した周辺の遺跡でどのようなものが出ているかまとめて報告することが多いです。調査が終わって報告書を刊行する度に、ある程度まとめています。
- 青木委員：では、本格的に各々の遺跡の調査結果を調べて集落論だとかに結び付けて研究している人はおられないのですか。
- 事務局：夏見台団地を造った頃の最初の調査では、学術誌に論文を書かれた方もおりました。今後、市でも報告書をまとめる際に繋げることができればと考えております。
- 青木委員：空間解析などをすれば、かなり面白いことが分かるのではないのでしょうか。これだけ長い間調査し続けてこられているので、データも多くなり、解析するのは大変なことだと思いますが。
- 藤井委員：今のお話を伺って、デジタル情報で全て調査結果を公表することは検討できないでしょうか。
- 事務局：市内だけで閲覧できるGISがありますが住居跡など遺構の詳細な情報は入っていません。調査図面に座標が入っているので、技術的には可能ですが、作業量などの膨大で、公開できる段階までは進んでいない状況です。
- 藤井委員：京都市などでは、そのような情報がかなり共有されています。それぞれの時代のごとに住居跡などの遺構が地図上に表示できるようになると、全体が把握しやすくなる。それを公開していただければ、かなり様々な研究が展開するのではないかと思います。
- 柴田委員長：一通り意見がまとまって出ているようではありますけれども、仕事量の面もあるためご留意いただければと思います。

吉武委員：古文書関係のことなのですが、朝日新聞に掲載があったのですが、江原素六に関する史料がどこにあるのか知りたいと思っています。昔の船橋市史の中に江原素六の記載箇所はあるのですが、具体的に史料の所在まで書かれていない。ぜひ史料が散逸する前に確保してほしいと思います。

事務局：江原素六に関する史料は多くは、沼津市明治史料館が所蔵していると思います。江原素六関連史料の所在については把握に努めたいと思います。また、船橋関連の資料で散逸の可能性がある場合は何とか残せるよう努めていきたいと考えています。

吉武委員：大学に在籍中に、古文書解読の勉強のために一括して現在市川市で船橋市にも近い北方村の史料を買って、その史料を使って、今、市川市史を書いているのですが、非常に市川と船橋の関わりがすごく強いのです。私は幕末の頃を扱っているのですが、戊辰戦争時に市川の村にも幕府側と新政府側、両方から様々な要求が来ており、幕府・新政府側の両面から見た研究を行わなければならないし、船橋を研究するにあたっては、市川の村の史料を見ることが必要ではないのかなと思っています。

事務局：郷土資料館に近世の専門家もおりますし、関連史料が散逸する恐れがある場合、市で収集していければと考えています。

柴田委員長：よろしいでしょうか。それでは、報告事項（２）に移りたいと思います。

報告事項（２）「令和４年度文化財保護・調査・普及事業の計画について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：報告します。１０ページ目の１．文化財保護・調査から説明します。

①「取掛西貝塚保存事業」につきましては、令和４年度も継続して行っていきたいと思っています。お手元の封筒の中に「取掛西貝塚」の出土遺物が展示されています巡回展「発掘された日本列島２０２２」の案内が入っています。

関東では、大宮にある埼玉県立歴史と民俗の博物館で行われています。お時間があるようでしたらご観覧ください。

②「開発等に伴う発掘調査予定」について。随時開発に伴い事業から予定が出てきますので、現在予定されている発掘調査のみが記載しています。

③「報告書刊行予定」について。１１件の報告書を刊行する予定となっています。

④ １１ページ目の「市費単独整理事業」は、以前に発掘調査が行われた未整理遺跡等の整理作業を行っているものです。

⑤「指定・未指定文化財調査予定」について。現在は未定ですが、市内の祭礼や古民家など調査ができるような場所がございましたら、未指定、指定を問わず、可能な限り調査を行い、記録していきたいと考えています。

⑥「下野牧二和野馬土手」は、令和３年度の報告でもお伝えしたのですが、年２回草刈りを行っています。近隣の二和小学校の３年生向けに野馬土手に関する授業を行いたいと考えています。ここ２年間、コロナ禍で中止となっていましたが、今年は実施できればと考えています。

⑦「指定文化財補助事業」について。管理伝承費の補助は、昨年度引き続き行っています。緊急の修繕は、現在、要望はございませんが、台風などの災害があった時に修繕が

必要になった時に補助を行っていききたいと思っています。

⑧ 「玉川旅館―歴史と記憶―」の刊行について。令和2年4月に閉館しまして、建築の専門の先生方にご協力をいただき、調査をいたしました玉川旅館の調査報告書を刊行する予定です。

12ページ目の2. 普及事業についてです。

① 「文化財・遺跡説明板の設置・改修予定」について。今年度は、古い説明板を2基建替え予定です。

② 「刊行物」については、4つ予定しています。「遺跡マップ 第7版」は、市内中学校1年生全員に配布した他、博物館や公民館などにて無償で配布しています。「一万年前の世界をのぞいてみよう 取掛西貝塚」は、市内小学校3年生に配布した他、博物館や公民館などで無償で配布しています。「玉川旅館―歴史と記憶―」は、今後、文化課や郷土資料館などにて有償で頒布する予定でございます。「船橋市の文化財」は、平成27年3月に刊行したものを、新しく指定となった「取掛西貝塚」や「下野牧二和野馬土手」の内容を加えて改訂し、有償で頒布したいと考えています。PDF ファイルを市HPにて公開予定です。

③ 「遺跡見学会開催予定」は、未定です。見学会が行える発掘調査現場がありましたら、組んでいきたいと思えます。

④ -1 「講師派遣・講座予定・埋蔵文化財」について。開催が決まっている講師派遣や講座予定は、こちらの一覧のとおりとなっています。「取掛西貝塚」に関する出前講座が多くなっています。「取掛西貝塚記念講演会」は国史跡指定に伴う講演会です。令和5年3月に船橋駅前の市民文化創造館で行う予定になっています。

④-2 「講座派遣・講座予定・歴史文化財」⑤ 「研修生・職場体験受け入れ予定」について。現時点では未定になっています。

3. その他についてです。

子どもに船橋の歴史や文化財を主に展示している施設を巡ってもらうためのフォトラリーを開催予定です。今年初めて行う企画です。資料にはスタンプラリーと記載されていますが、接触を少なくするためフォトラリーとして開催します。郷土資料館や飛ノ台史跡公園博物館、ふなばし三番瀬環境学習館などを周って写真を撮って、記念品をプレゼントする企画です。

計画としては、以上となります。

柴田委員長：それでは、質問、ご意見等ございますか。

菅根委員：④-2で、歴史文化財の講座派遣が未定になっているけれども、せっかく玉川旅館の調査報告がまとまるようであれば、講座をやられた方がよいのでは。

事務局：計画にはないのですが、そういった機会を作ればと思います。

柴田委員長：他にございますか。

青木委員：②刊行物については、例えば「一万年前の世界をのぞいてみよう 取掛西貝塚」について、小学生に配るということですが、学校ではデジタル教材を使用する環境が整備されてきていますので、デジタル化して教材として使うことはできないのですか。

事務局：公開する予定でございます。

金出委員：船橋市では、デジタルミュージアムで民家調査報告書を公開しているのは大変ありがたいです。奈良文化財研究所の運営するデータベース「全国遺跡報告総覧」では、遺跡に限らない全国の報告書のPDFのダウンロードが容易にできて、本当に画期的仕組みだと思います。既に船橋市の方で公開を行っているものは、ぜひ掲載していただきたい。学術研究の公開が求められている中で、これから刊行するものについても、デジタル公開されると読みたい人の所に情報が届けられると思います。

事務局：市としても、積極的に「全国遺跡報告総覧」に載せていく予定です。

刊行物以外に動画等も載せることが出来ますので、そちらも検討していきたいと思えます。

デジタルミュージアム等も船橋にはありますので、それぞれの特性に合わせて、調査成果の効果的な公開方法を検討したいと考えております。

柴田委員長：他に何かございますか。

藤井委員：この11ページ目の上の方にある表の8番「夏見台遺跡(75)」と11番の「夏見台遺跡(52)」、()内の番号が同じ年度なのに大分違うのですが、どのように区別されているのですか。

事務局：調査が必要となった開発等の事業ごとに番号を振っておりまして、発掘調査を実施した順に番号をつけています。8番の(75)調査地点は前年度発掘調査をしているのですが、11番の(52)調査地点というのは、数年前に発掘調査したため、番号があいています。数年前の発掘調査成果を刊行するものと、前年度に調査したものと2種類あり、同じ年度の刊行物でも番号が離れています。

柴田委員長：それでは、報告事項(3)「史跡取掛西貝塚保存活用計画策定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：取掛西貝塚保存事業について、報告します。資料14ページをご覧ください。昨年10月に国史跡に指定されました「取掛西貝塚」の適正な保存管理および活用についての計画を作るため、委員会を設置し、進めています。今年3月に設置し、検討を重ねています。委員は、文化財審議会の委員でもあります阿部委員をはじめ学識経験者の方、地元の自治会の方、小中学校の社会科の先生方、にお願いをしています。以上の委員でマスタープランの策定を進めています。今年度と来年度で検討を行い、来年度パブリックコメントを経て、再来年度の令和6年4月からスタートする予定です。説明は以上になります。

柴田委員長：何かご質問ございますか。

青木委員：取掛西貝塚は全部調査が終わったわけではなく、これからも発掘調査は続くのですよね。

事務局：基本的な事項について、発掘調査は一旦終わっています。今後、保存活用のうえで、必要な調査等があれば、発掘調査をする可能性はあります。

青木委員：取掛西貝塚の指定範囲を広げることは、今のところはないということですか。

事務局：昨年10月に1回目の指定がありました。その時は全体の54%の指定同意をいた

でしたが、まだ同意をいただけていない方もいます。今後も協議を重ねていきたいと考えています。保護を要する区域である、指定を目指す範囲は、削られている所や斜面の下までとしていますので、その区域のさらに外側に遺跡が広がるというのは考えにくいです。

指定を目指す範囲について全て指定できるように今後協議を重ねていきます。

青木委員：今は、史跡ということですが、特別史跡を目指したりはするのですか。

事務局：まだ多くが公有地化されていません。住んでいらっしゃる方などがおり、ある程度まとまった土地を公有地化するには、まだ何十年はかかると見込んでいます。その先に、計画的な整備があり、整備を行ったうえで、特別史跡という目標が見えてくると思います。現段階では、地権者の方に指定の同意をいただいて、順次公有地化していくことを目標としています。

青木委員：大きなビジョンを持っていることは、私は重要だと思っています。そのような裏付けがないと、今後の用地買収などの際に起きる様々な問題を解決できないのだと思います。将来像を描くことをしっかり行っていった方がよいと思います。そういうことも考えて活かして行ってほしいと思います。

事務局：策定委員会では、ご意見いただいたことも踏まえ、将来像を考えていきたいと思えます。

柴田委員長：国史跡に指定された範囲とはどこを指すのですか。

事務局：資料を本日はお配りしていませんが、取掛西貝塚の広い範囲の中で、虫食い状にはなっています。

柴田委員長：それでは、報告事項(4)「文化財保護法の一部改正に伴う登録文化財制度について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：地方登録制度関係について報告いたします。昨年、文化財保護法が改正されました。地方では指定文化財のみのところが多いですが、市町村も登録制度を設けることができることになりました。資料は、文化庁ホームページに掲載されているものです。登録制度を千葉県内で行っている自治体は、千葉市、佐倉市、酒々井町の3か所です。市でも情報を収集していますが、委員の皆様からも登録制度について情報を共有させていただきたく、資料添付しました。法律改正により、登録文化財制度が市町村でも可能となったという旨の報告です。

柴田委員長：17ページにも載っていますが、何かメリットはあるのですか。

事務局：まだ、具体的な検討までは行っていない状況ですが、指定文化財候補のリスト化などができるかと思えます。

湯浅委員：17ページに載っている地方登録制度のメリットとして、①歴史性や学術的評価の蓄積の観点から指定には至らない地域の文化財に対し、幅広く保護の網をかけることができ、届出や公的なリスト化に加えて、例えば、登録を契機とした保護奨励金の支給などにより、所有者・担い手等に対して積極的な保存・活用を促すことができるとあるが、国レベルで補助金を出すということは挙がっているのですか。

事務局：市町村が独自に補助をすることが出来るということです。

菅根委員：18ページに載っている地方財政措置（特別交付税）に書かれている金額というのは、どのような根拠があるのですか。

事務局：根拠は分かりませんが、市町村に国から特別交付税が入るということです。

所有者に対するものではなく、登録文化財1件につき掲載されている金額が市の歳入に入るとのことです。

登録文化財制度については、引き続きご相談させていただくことがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

柴田委員長：報告事項は以上となりますが、全体を通して何か質問や意見はありますか。

なければ、事務局から何か連絡等あれば、お願いします。

事務局：次回の会議の予定ですが、10月～11月頃に会議を行いたいと考えています。

日程調整させていただきます。

柴田委員長：それでは、令和4年度第1回船橋市文化財審議会を閉会いたします。